

## 公益財団法人末延財団給付奨学金の募集について

このことについて、法学部（2年～4年）・修士課程・博士後期課程・法科大学院所属の学生を対象として、一人当たり10万円を最大10人に給付奨学金として支給します。

※申請者数が10人を超えた場合は、経済状況や成績により選考します。

※1度、給付奨学金を得た学生も申請可能とするが、申請者数が10名を超えた場合は、新規の学生を優先します。

この給付奨学金は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、勉学や生活に困窮している学生に対し、PC等の購入資金援助や生活費補助を目的とした支援として募集するものです。

この給付奨学金の申込みを希望する者は、まず、法学研究科学事担当宛にメール（gakuji@juris.hokudai.ac.jp）にて申請申込みを行い、申込み書類を請求してください。申込み書類は、メールにて配付します。

なお、申込時の提出書類、提出期限、提出先は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 対象者

学部（2年～4年）・修士課程・博士後期課程・法科大学院所属の学生。

配分数は、学部5名・修士1名・博士1名・法科大学院3名を予定。

※留学生も申請可能だが、申請時に渡日しているものに限る。

#### 2. 提出書類

##### ①申請書

##### ②令和3年の収入を証明できるもの

※詳細は、学部生⇒別紙（1）・大学院生⇒別紙（2）を確認

##### ③特別な控除に当たる場合、控除についての証明書類（学部生のみ）

※詳細は、学部生⇒別紙（1）

### 3. 申請要領及び提出期限

#### (1)申請申込み・資料請求 4月26日（火）17時〆切り〈期限厳守〉

期日までに、法学研究科学事担当宛にメール（gakuji@juris.hokudai.ac.jp）にて申請すること。メールタイトル【末延財団給付奨学金申請申込み】とし、メール本文に、所属・学生番号・氏名を記載すること。希望者には、メールを確認次第、申請書様式等を送付しますが、申請書類提出期限を勘案の上、申請すること。

#### (2)申請書類提出 4月28日（木）17時〆切り〈期限厳守〉※郵送の場合は期限必着

上記資料を受領後、必要事項を記入の上、他の必要書類と併せて期日までに提出すること。郵送で提出の場合は、期限内必着とすること。メールによる提出は認めません。

#### (3)給付者決定 5月中旬頃（予定）

給付決定者には、給付に係る振込手続き完了後、給付します。

※**上記期限以降は、申込書類を一切受け付けられません。**

#### 郵送先・問い合わせ

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 法学研究科 学事担当

TEL 011-706-3964

令和4年4月15日

法学研究科・法学部 学事担当

提出書類にかかる留意点について

【令和３年分の収入証明書類の提出について】（発行される最新の証明書等を提出してください）

■申請書に記載した家族全員分（本人含む・就学者除く）の下記のうち該当する書類を提出願います。

- a. 給与所得者は源泉徴収票（令和３年分）
- b. 営業・農業・その他所得者は確定申告書（令和３年分）
- c. 年金・恩給等受給者は年金の源泉徴収票または支払通知書の写（１年分）
- d. 雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証の写し（受給期間及び受給額の記載があるもの）
- e. 児童扶養手当受給者は児童扶養手当証書の写し

※収入が一切ない場合は、令和３年度分の非課税証明書を提出すること。

※アルバイトについても、源泉徴収票が提出できない場合については、１年分の給与明細書のコピーや給与振込口座の通帳のコピーを提出し、余白に総収入金額を記載すること。

【特別控除の証明書類の提出について】

a. 母子父子世帯

世帯全員分の住民票。

※全員分の住民票の提出が困難な場合、戸籍謄本でも構いません

b. 障がい者がいる世帯

障がい者手帳の写し

c. 家計支持者別居世帯

住居光熱水費にかかる領収書等の写し

d. 長期療養者（６ヶ月以上がいる世帯）

医師の診断書・領収書等の写し

e. ６ヶ月以内に被災した世帯

罹災（被災）証明書、修繕の見積書及び保険金で支払いを受けた証明書等の写し

令和３年分の収入証明書類の提出について

■本人及び配偶者（該当の場合のみ）の該当する書類を提出願います。

- a. 給与所得者は源泉徴収票（令和３年分）
- b. 営業・農業・その他所得者は確定申告書（令和３年分）

※申請書は原則、前年（2021年1月～12月）の収入について記載していただきますが、留学生で前年の日本での生活実績がない学生は、本年見込（2022年1月～12月）で申請してください。

※アルバイトについても、源泉徴収票が提出できない場合については、1年分の給与明細書のコピーや給与振込口座の通帳のコピーを提出し、余白に総収入金額を記載すること。